

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年9月4日
【事業年度】	第39期(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
【会社名】	株式会社アイケイ
【英訳名】	I . K Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 飯田 裕
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区上米野町四丁目20番地 同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅三丁目26番8号
【電話番号】	052 - 856 - 3101(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理統括 高橋 伸 宜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年8月21日に提出いたしました第39期（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）有価証券報告書の記載事項のうち一部訂正する箇所がありましたので、該当箇所を訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

2 事業等のリスク

(5) 法的規制について

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線で表示しております。

### 第一部【企業情報】

#### 第2【事業の状況】

##### 2【事業等のリスク】

(訂正前)

< 省略 >

(5) 法的規制について

当社グループは会社法や上場会社としての金融商品取引法のほか、当社グループの事業において関連する主な法的規制は下表のとおりであります。これまでに法的規制に触れた事例はありませんが、万が一法的規制に触れた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

< 省略 >

(訂正後)

< 省略 >

(5) 法的規制について

当社グループは会社法や上場会社としての金融商品取引法のほか、当社グループの事業において関連する主な法的規制は下表のとおりであります。これらの法的規制の遵守に努めてまいりますが、万が一法的規制に触れた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

< 省略 >